

# 転倒災害発生状況

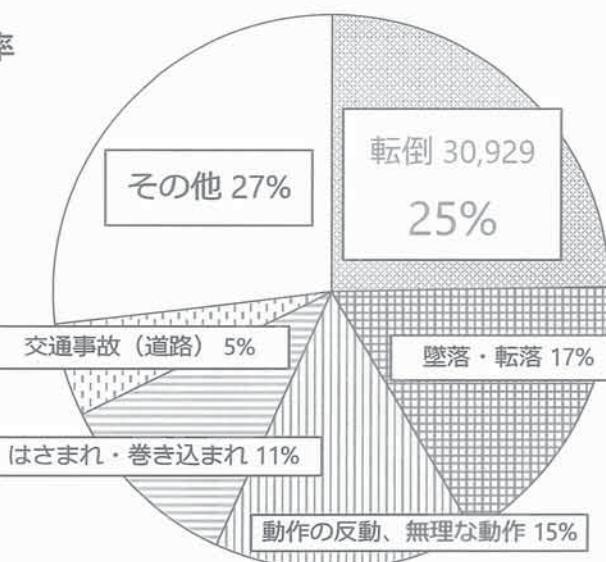
## 転倒災害の推移

- 令和2年の死傷者数は  
平成29年比で9.3%増
- 令和2年の千人率(労働者数に対する発生率)は  
平成29年比で8.7%増



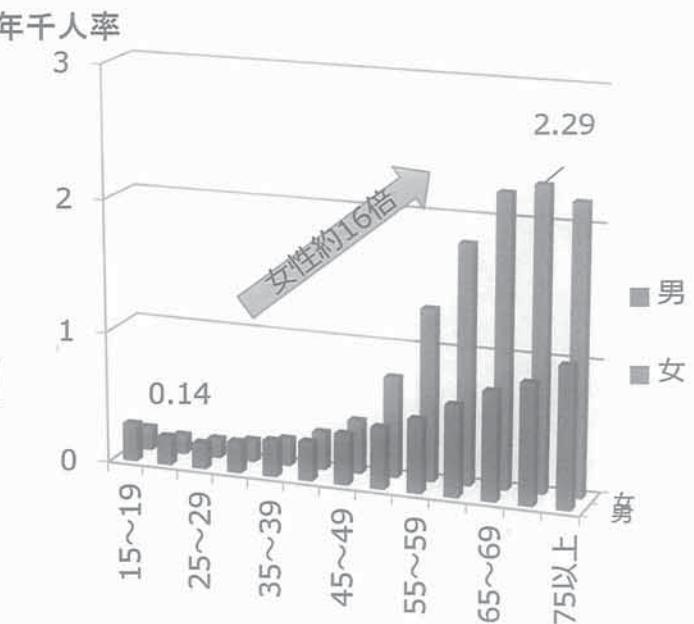
## 労働災害の発生原因（令和2年）

- 労働災害で「転倒」が最も多く約25%  
(うち骨折などにより約6割が休業1ヶ月以上)



## 年齢階層別労働災害発生率（令和2年）

- 高年齢になるほど増加傾向となり、  
**高年齢の女性の労働災害発生率は特に高い**



※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

※令和3年の数字は推計値（令和3年確定値（推計））

= 令和3年9月速報値×令和2年確定値／令和2年9月速報値

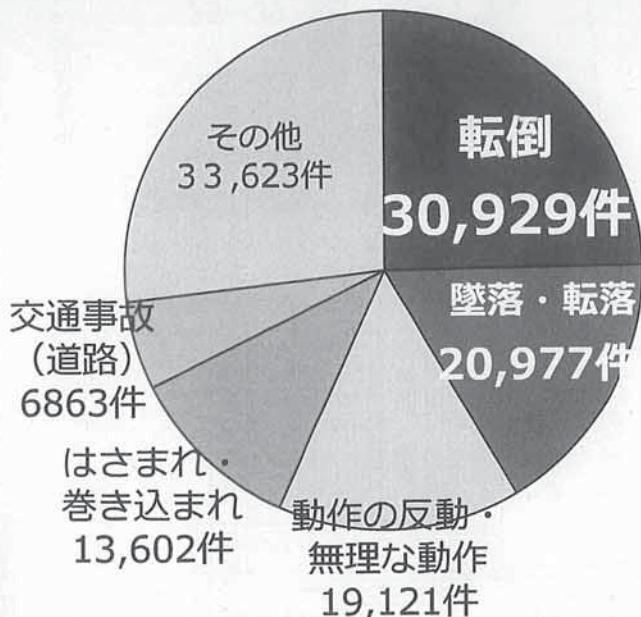
※令和3年の千人率の母数の労働者数は令和2年の労働力調査を使用

データ出所：労働者死傷病報告（令和2年）  
：労働力調査（基本集計・年次・令和2年）

事業主の皆さんへ

# 安全・安心な職場づくり に取り組みましょう

## 職場における労働災害（年間125,115件）



出典：令和2年 労働者死傷病報告より  
(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)

転倒  
全体の  
25%



## 職場での転倒災害の状況

労働災害のうち  
転倒  
**25%**

休業  
1か月以上  
約**6割**

女性  
約**6割**

50代以上  
約**7割**

出典：令和2年 労働者死傷病報告より

安全・安心な職場づくりのために、裏面の対策に取り組みましょう

厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare



# 安全・安心な職場づくりのため 転倒防止の対策に取り組みましょう

## 作業場所の 整理整頓



## 作業場所の 清掃



## 毎日の運動



## 危険箇所の 見える化



## 手すりの 設置



## 滑りにくい 靴の着用



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 従業員が安全・安心して働くために

## 整理・整頓 清掃・清潔

見た目にきれいなだけなく、つまづいたり転んだりすることも減りました

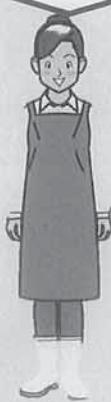


厚生労働省のホームページで4S（整理・整頓・清掃・清潔）の方法を公開しています。



## 設備の改善

滑らず蒸れない靴のおかげで快適！  
手すりの設置や段差を改修して安心！



職場環境の改善等のために、エイジフレンドリー補助金をご活用ください。



## 危険の見える化

危険の原因が誰から見てもわかるので、事故やケガが減りました



職場のあんぜんサイト  
『危険箇所の表示等の危険の「見える化」』  
を参考にしてください。



## 転倒・腰痛 予防体操

足を前に



足を後ろに



YouTubeで、転倒・腰痛の予防に役立つ「いきいき健康体操」をご覧ください。



# あなたの職場は大丈夫？ 転倒の危険をチェックしてみましょう！

チェック項目		
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいますか	<input type="checkbox"/>
5	転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
6	段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
7	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
8	ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>
9	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>

## チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

## 職場での転倒にご注意ください！

# 転倒予防のために 適切な「靴」を選びましょう

### サイズ

靴と足はフィットしていますか？

足に合った靴は疲労の軽減、事故の防止につながります。



### 屈曲性

親指から小指の付け根を適度に曲げられますか？

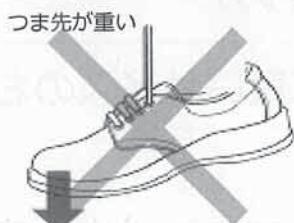
靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。



### 重量バランス

靴の前後の重さのバランスはとれていますか？

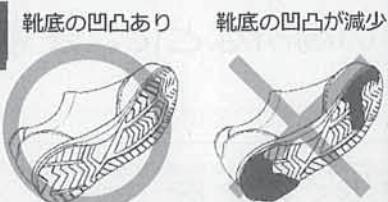
靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりにくく、つまずきやすくなります。



### 靴底の減り具合

靴底がすり減っていませんか？

靴底の減りが大きい靴は、滑りやすくなります



### その他の性能

#### ■ 静電気帯電防止性

静電気帯電による放電着火の防止と低電圧での靴底からの感電防止性能



#### ■ かかと部の衝撃エネルギー吸収性

かかとのクッション性に関係し、かかと部の疲労防止性能



#### ■ 耐踏抜き性

釘などの鋭利なものから足裏を防護する性能



### STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています。

STOP！転倒

検索



# 先芯がいらない作業環境で使用する耐滑靴の探し方

作業時に着用する靴の安全性は、作業環境の状況に応じて決められています。

先芯（安全性を確保するために靴のつま先部分に入れる）を履く必要がない作業環境の場合でも、耐滑靴を着用しなければならないことがあります。

その場合、先芯入りの安全靴やプロスニーカーであれば、靴の表示で耐滑性を確認できますが、先芯入りでない靴は表示で耐滑性を確認することができません。

その場合は下記のメーカーへご相談ください。

職場の状況に適合する靴を紹介できるよう、以下の項目を参考に職場の作業環境等もご説明ください。

## ■作業中に重量物を取り扱うことがあるか

重量物を取り扱う場合、安全靴を着用してください



## ■作業中や作業後に水を取り扱うことがあるか

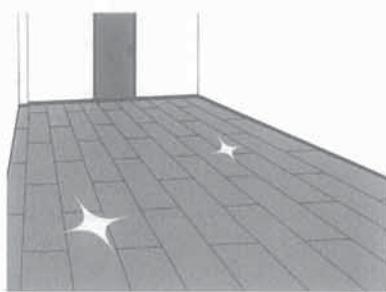
水を取り扱う場合、靴の表面素材は人工皮革製・ゴム製が最適です



## ■床の材質

塗り床／タイル／カーペット 等

床の材質で適合する靴底が変わります



## ■滑りが発生する場合の状況

滑りが起きた状況によって対策が変わります

(例)

- ・物につまづいた  
→運搬と通路改善
- ・濡れた床で滑った  
→水・油用耐滑靴検討
- ・凍結路面で滑った  
→氷用耐滑靴検討



詳しくはメーカーや販売店にご相談ください

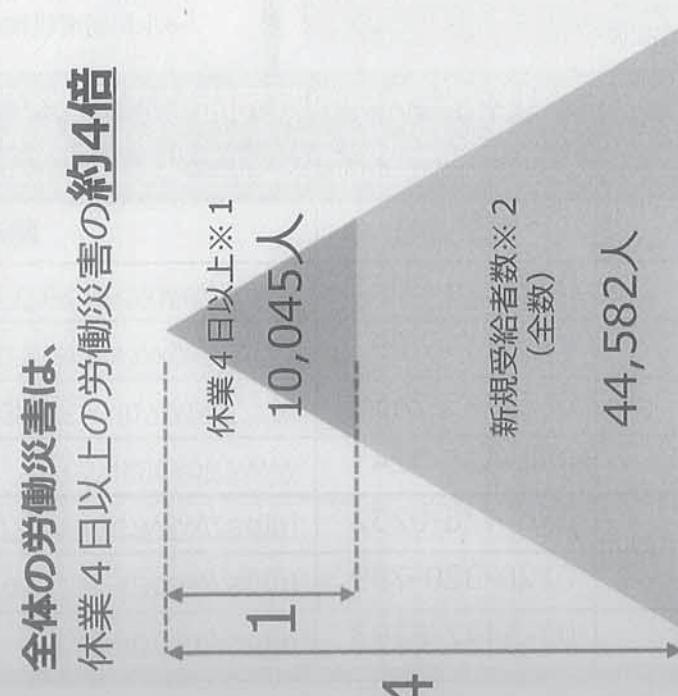
耐滑靴取り扱い店・メーカー

会社名	電話番号	関連商品URL
弘進ゴム株式会社	022-214-3021	<a href="https://www.kohshin-grp.co.jp/FormMail/shoes/">https://www.kohshin-grp.co.jp/FormMail/shoes/</a>
株式会社シモン	0120-345-092	<a href="https://www.simon.co.jp/contact/">https://www.simon.co.jp/contact/</a>
日進ゴム株式会社	086-243-2456	<a href="http://www.nisshinrubber.co.jp/contact/index.html">http://www.nisshinrubber.co.jp/contact/index.html</a>
株式会社ノサックス	082-425-3241	<a href="http://www.nosacks.co.jp">www.nosacks.co.jp</a>
株式会社丸五	086-428-0232	<a href="https://www.marugo.ne.jp">https://www.marugo.ne.jp</a>
ミズノ株式会社	0120-320-799	<a href="https://sports-service.mizuno.jp/btob_service">https://sports-service.mizuno.jp/btob_service</a>
ミドリ安全株式会社	03-3442-8293	<a href="https://midori-fw.jp/">https://midori-fw.jp/</a>

# 社会福祉施設の労働災害発生状況

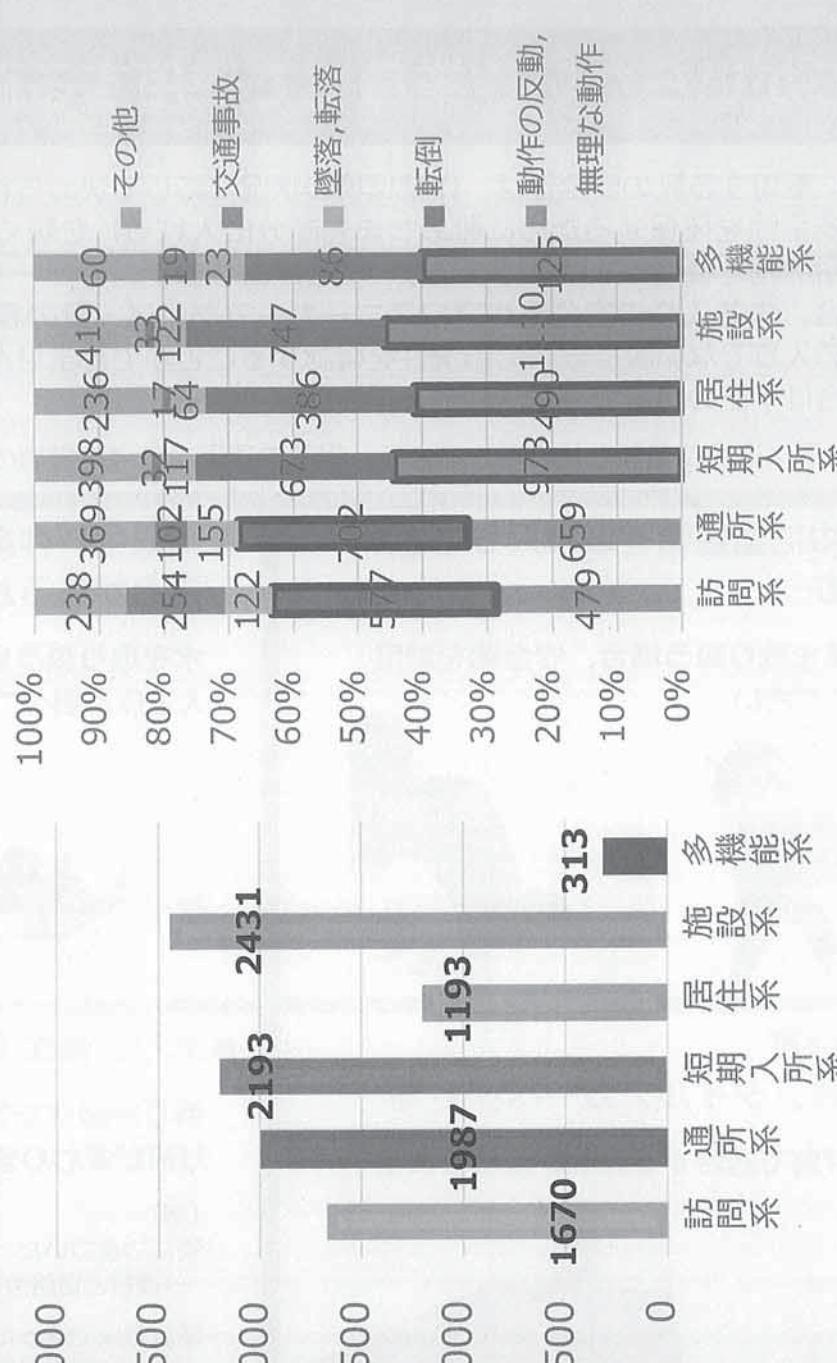
- 社会福祉施設の労働災害（休業4日以上）をサービス系統別で分類すると、施設系サービスを提供する施設が最多
- 事故の型別でみると、訪問系及び通所系サービスを提供する施設では、転倒が“最多”、短期入所系、居住系、施設系、多機能系サービスを提供する施設では、動作の反動・無理な動作が“最多”

社会福祉又は介護事業の労働災害発生状況



※1 令和元年労働者死傷病報告より  
※2 令和元年度労働者災害補償保険事業年報より  
(新規受給者数は通勤災害を含む年度単位の集計)

社会福祉施設の業態別・事故の型別死傷者数



出典：令和元年労働者死傷病報告より。社会福祉施設で発生した休業4日以上の労働災害10,045件をサービス系統別で分類を行った結果、分類できた6,776件について、事業場のサービス系統別に“延べ件数”（複数のサービスを提供している事業場は各系統でカウント）を集計したもの。提供されているサービスが不明なものを除く。

# 社会福祉施設における「動作の反動・無理な動作」

- 社会福祉施設における動作の反動・無理な動作を作业別にみると介助作业での被災が84%
- 介助作业をより细かく分類すると、ベッド上の介助作业とベッド移乘作业を合わせて52%
- 介助作业を一人介助での被災が89%

事故の型別



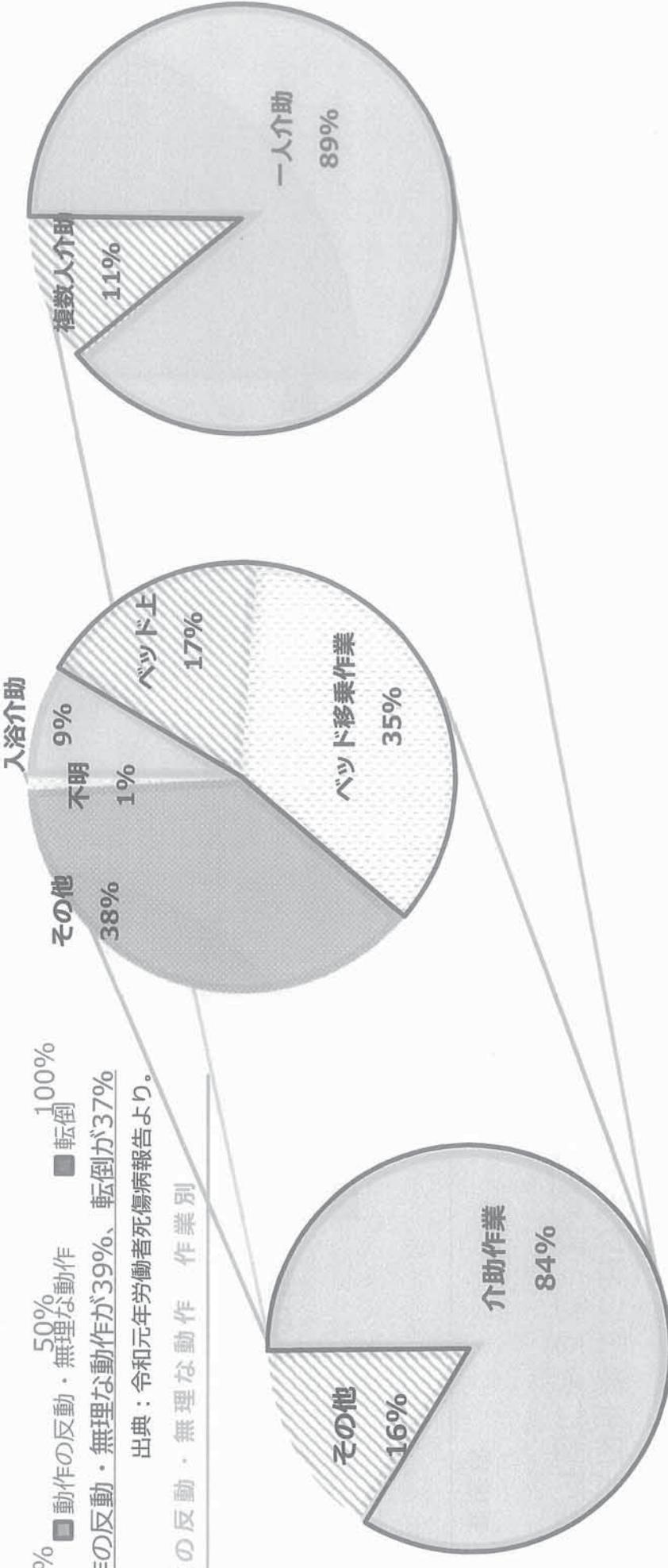
0% ■ 動作の反動・無理な動作  
動作の反動・無理な動作が39%、転倒が37%  
出典：令和元年労働者死傷病報告より。

動作の反動・無理な動作 介助作业別



動作の反動・無理な動作 作业別  
出典：令和元年労働者死傷病報告より。

動作の反動・無理な動作 動作別

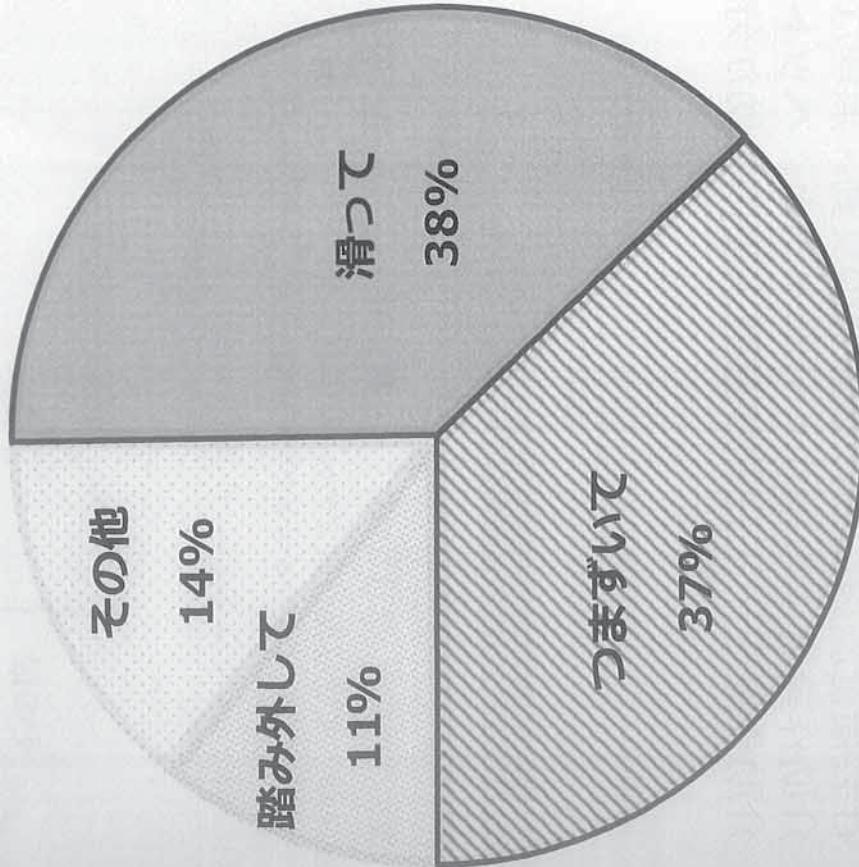


出典：令和元年労働者死傷病報告より。社会福祉施設で発生した休業4日以上の労働災害10,045件から抽出した767件のうち動作の反動・無理な動作の268件を集計したもの。

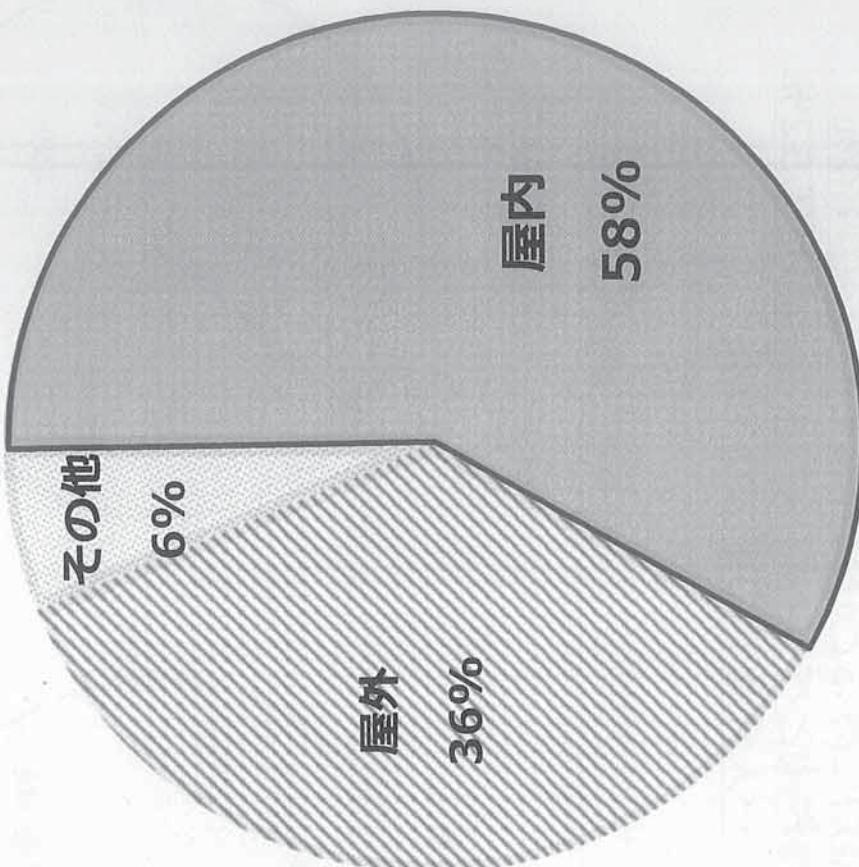
## 社会福祉施設における「転倒」

- 社会福祉施設における転倒を要因別にみると滑りによるものが38%、つまづきによるものが37%
- 場所別にみると、屋内での転倒が58%、屋外での転倒が36%

転倒 要因別



転倒 場所別



出典：令和元年労働者死傷病報告より。社会福祉施設で発生した休業4日以上の労働災害10,045件から抽出した767件のうち転倒の198件を集計したものの。

滑り

つまづき

踏み外し

# 介護中の転倒に要注意

てんとう  
10月10日は  
転倒予防の日



数字で見る  
社会福祉施設での転倒

労働災害の  
うち転倒

約 4 割

休業 1か月以上

約 6 割

女性

約 9 割

50代以上

約 8 割

出典：令和元年 労働者死傷病報告より

2015年・転倒予防川柳大賞作品（東京都 佐川晶子）

厚生労働省



日本転倒予防学会

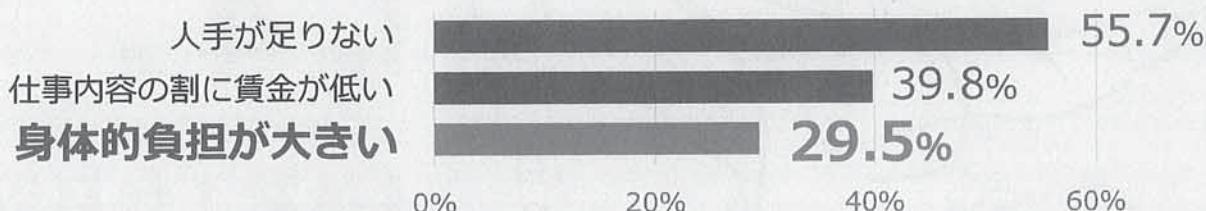
施設長から職員の皆さんへのお願い

介護事業主の皆さんへ

# 人材確保のためにも 転倒・腰痛のない施設をつくりましょう

## 介護事業で働く労働者の課題

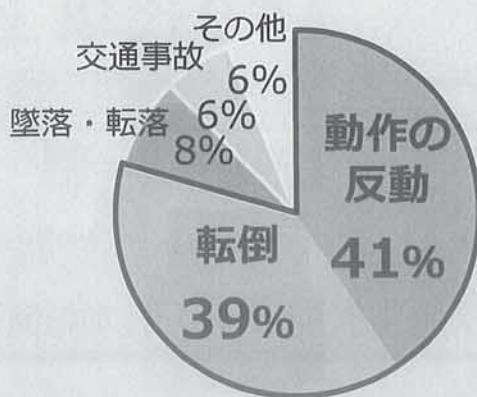
- 介護労働者の不満などで身体的負担が大きいと答えた方は**29.5%**
- 介護労働者の満足度を重視する企業ほど人材確保ができているとの統計結果もあります



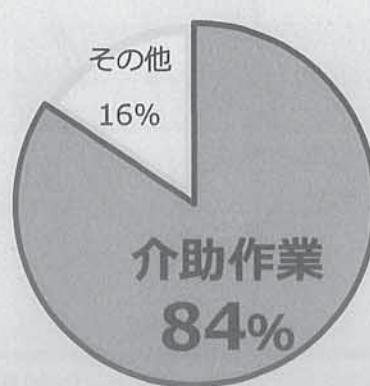
出典：公益財団法人介護労働安定センター 介護労働実態調査より

## 介護事業における労働災害

- 介護労働者を含む社会福祉施設の労働災害は腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が**41%**、次いで転倒が**39%**
- 腰痛などは介助作業で発生した者が**84%**
- 休業1か月以上となる者は、転倒で**64%**、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」で**43%**



出典：令和元年労働者死傷病報告より



出典：令和元年労働者死傷病報告より介護施設で発生した休業4日以上の労働災害767件のうち動作の反動・無理な動作の268件を集計したもの

転倒・腰痛のない施設づくりのために、裏面の対策に取り組みましょう



ひとくらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 利用者・職員の 転倒・腰痛のない施設づくりのため 下記の対策に取り組みましょう

## 作業場所の 整理整頓



## 作業場所の 清掃



## 毎日の運動



## 危険箇所の 見える化



## 手すりの 設置



## 滑りにくい 靴の着用



## 持ち物の 制限



## 一人介助の 禁止



## 最新機器の 導入



介護施設における腰痛予防対策の実施は、介護報酬の加算要件の一つになっています！詳しくはこちらをチェック！



# 介護労働者が安心して働くために

## 整理・整頓 清掃・清潔

見た目にきれいなだけなく、つまづいたり転んだりすることも減りました



厚生労働省のホームページで4S（整理・整頓・清掃・清潔）の方法を公開しています。



## 危険の見える化

危険の原因が誰から見てもわかるので、事故やケガが減りました

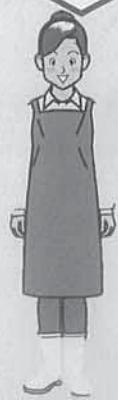


## 設備の改善

滑らず蒸れない靴のおかげで快適！

歩きやすい！

安心して支えられる



職場環境の改善等のために、  
エイジフレンドリー補助金  
をご活用ください。



## 転倒・腰痛 予防体操

足を前に



足を後ろに



YouTubeで、転倒・腰痛の  
予防に役立つ「いきいき  
健康体操」をご覧ください。



# 「職場における腰痛予防対策指針」を参考に 介護職員の腰痛対策に取り組みましょう

厚生労働省では、「職場における腰痛予防対策指針」を策定し、介護職員の腰痛予防対策への啓発・指導を行っています。

令和3年度の介護報酬改定では、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件の一つである「職場環境等要件」に基づく取り組みに「**介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施**」が設けられました。

この実施についても「職場における腰痛予防対策指針」を参考とするよう周知されています。

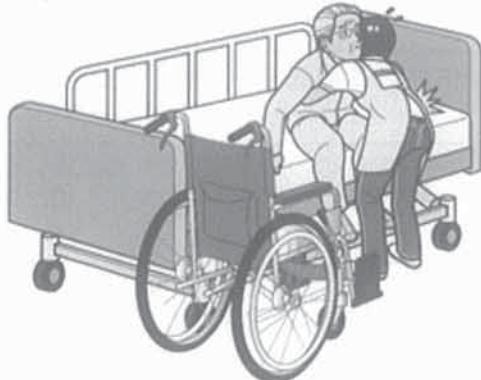
## 腰痛予防対策のポイント

- 施設長等のトップが、腰痛予防対策に取り組む方針を表明し、対策実施組織を作りましょう。
- 対象者ごとの具体的な看護・介護作業について、作業姿勢、重量などの観点から、腰痛発生リスクを評価しましょう。
- 腰痛発生リスクが高い作業から優先的に、リスクの回避・定見措置を検討し、実施しましょう。健康管理、教育にも取り組みましょう。

## 労働災害の具体例

### 移乗介助

ベッドから車椅子への介助で、ベッドに座っている利用者を前屈みになって両脇を抱え、立たせようとしたところ、腰に痛みが生じた。



### 座り直し

車椅子に座っている利用者の座り直しをするため、利用者の脇に手を入れ、引き上げようとしたところ、腰に痛みが生じた。



### 立ち上がり介助

利用者を前屈みになって両脇を抱え、ベッドから立たせようとしたところ、ベッド脇が狭く、無理な姿勢となり、腰に痛みが生じた。



## 参考：介護報酬の考え方／令和3年度介護報酬改定の概要

### 介護報酬の考え方

介護報酬は、事業者が利用者（要介護者または要支援者）に介護サービスを提供した場合、その対価として事業者に支払われるサービス費用です。

介護報酬はサービスごとに設定されています。各サービスの基本的なサービス提供に関する費用（基本報酬）に加えて、各事業所のサービス提供体制や利用者の状況等に応じて、加算・減算されます。

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算も、加算の種類の一つです。

### 令和3年度介護報酬改定の目的

令和3年4月から介護報酬が改定されました。その目的は以下の通りです。

- 新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図る
- 団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。

### 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の職場環境等要件<sup>※1</sup>

職場環境要件の6つの区分 職場環境等要件は、以下の6区分で構成されています。

- 入職促進に向けた取り組み
- 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- 両立支援・多様な働き方の推進
- 腰痛を含む心身の健康管理
- 生産性の向上のための業務改善の取り組み
- やりがい・働きがいの醸成

#### 処遇改善加算の要件

##### ・介護職員処遇改善加算

職場環境等要件の中からいずれか1以上の取り組みを行う

##### ・介護職員等特定処遇改善加算

令和3年度は6区分のうち3区分を選択し、区分ごとに1以上の取り組みを行う

(令和4年度以降は、6つの区分ごとに1以上の取り組み)

職場環境等要件「腰痛を含む心身の健康管理」の区分では、以下の項目を求めています。

腰痛を含む 心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援 介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

※ 同加算の対象サービス：以下を除く全てのサービス

(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)福祉用具貸与、  
特定(介護予防)福祉用具販売、(介護予防)居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援

### 腰痛対策実施の参考例示<sup>※2</sup>

令和3年度介護報酬改定に係るQ & Aでは、以下のとおり「職場における腰痛予防指針」を参考にするよう示されています。

問	職場環境等要件に基づく取り組みとして「介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施」が設けられたが、新たに取り組みを行うにあたり参考にできるものはあるか。
答	介護職員の腰痛予防対策の観点から、「職場における腰痛予防対策指針」(平成25年6月18日付基発0618第3号「職場における腰痛予防対策の推進について」参考2別添)を公表しており参考にされたい。

※1：「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和3年3月16日老発0316第4号 厚生労働省老健局長通知)

※2：「令和3年度介護報酬改定に関するQ & A (Vol. 3)」(令和3年3月26日 厚生労働省老健局老人保健課ほか連名事務連絡)問127

# 令和三年度厚生労働省委託事業

# 保健衛生業向け

# 腰痛予防動画サイトへ

# ようこそ

～職場における腰痛予防対策指針に準拠～

「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を目的としたWEBサイトを、保健衛生業を対象に開設いたしました。業務による腰痛災害のうち、3割以上が保健衛生業で発生しています。介護機器等導入時や職員研修で参考にしましょう。

## 公開期間

令和3年10月10日(日)  
～令和4年3月末

## URL

<https://yotsu-yobo.com>



QRコードからも  
アクセスできます



## WEBサイトの特長

- テーマ別に分かれており、関心のあるものを選んで視聴できます。
- スマートフォンやタブレットからも気軽に動画を視聴できます。
- 介護の現場で、腰痛をなくすための実務的な工夫を紹介します。
- 作業者向けの基本事項と、管理者向けの応用編の2部構成です。
- 職場研修に向け、資料をダウンロードできます。

## WEB サイトの概要

今後、社会的役割の拡大が見込まれる保健衛生業の現場において腰痛予防対策が重要な課題となっています。そこで「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を目的とした WEB サイトを保健衛生業を対象に開設しました。腰痛予防に役立つ知識やスキルの習得に是非ご活用ください。

動画で得た知識を職場で活用してみてください！



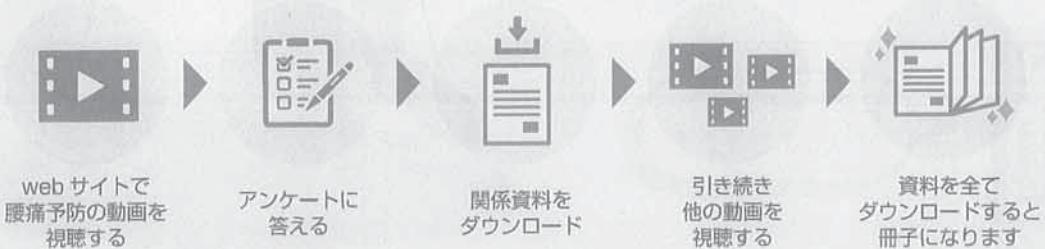
## 動画の内容

- 保健衛生業での腰痛災害
- 抱上げに代わる介護機器の実際
- 腰痛の原因と対策の方向性
- 介護機器導入に関する情報など
- 作業場面ごとの適切な作業方法

※ 腰痛予防の動画は作業者向けの基本事項と、管理者向けの応用編の2部構成となっていますが、管理者の方も、まずは作業者向けの動画をご覧になってください。

### — 無料で資料がもらえます —

動画を視聴してアンケートに答えると、関係資料がダウンロードできます。



WEB サイトへは  
こちらの URL または  
QR コードから

<https://yotsu-yobo.com>



お問い合わせ

株式会社 平プロモート（腰痛予防対策事務局）  
〒471-0867 愛知県豊田市常磐町 1-88  
MAIL:yotsu-yobo@tairapromote.co.jp

協力

一般社団法人日本ノーリフト協会  
一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク  
移動・移乗技術研究会